

1. 「JICQA 審査登録規則」(C510E01)、「JICQA 登録マーク・認定シンボル使用規則」(C510E07)の改訂及び改定版の提供方法をお知らせします。

JICQA ニュースレター4月号でお知らせしたとおり、「JICQA 審査登録規則」(C510E01)、「JICQA 登録マーク・認定シンボル使用規則」(C510E07)を2018年5月25日付で改訂します。改訂版は5月25日に弊社ホームページの各種申請・様式ダウンロードページに掲載予定です。

(1)「JICQA 審査登録規則」(C510E01)(以下、本規則)の主な改訂内容

- ◆2016年4月5日以降に発行した下記の追補版の内容を反映します。
 - －ISMS, ISMS-CLS, ITSMS, BCMSを対象に発行したJICQA 審査登録規則(追補版)(C510E01-R06(追補版), 2017-08-25)
 - －FSSC, JFS-Cを対象に発行したJICQA 審査登録規則(FSSC及びJFS-Cに関する追補版)(C510E01-R06(追補版), 2017-10-01)
- ◆AS-QMS, FSSC及びJFS-Cについては、本規則の他に順守すべき固有事項としてJICQA 審査登録規則(AS-QMS固有事項)、JICQA 審査登録規則(FSSC及びJFS-C固有事項)を制定します。
- ◆登録範囲に複数の事業所、関連企業が含まれる場合に、これらの事業所、関連企業が本規則の適用を受けることを明確にします。これに伴い、「マネジメントシステム登録範囲に含まれる別法人に関する確認書」を廃止します。
- ◆審査登録の申請の不受理、申請の取り消し要件を追加します。
- ◆BCMSがJICQAの認定対象外となったため、BCMSに係る固有の要求事項を不要としました。
- ◆認証機関に対する認定基準であるISO/IEC 17021-1:2015通りに、2回目以降のサーベイランス審査の実施時期を「暦年に1回実施する」ことを明記します。
- ◆更新審査において、組織に影響を及ぼす非常事態が発生した場合の処置を規定します。
- ◆登録が失効した際の、復帰方法を見直します。
- ◆登録の有効期間内に新たな登録証が発行された場合は、組織において、旧登録証を廃棄処分することを規定します。
- ◆審査報告書を外部へ提供する場合にJICQAの了解を得ることは不要とします。
- ◆登録の一時停止事由、取り消し、縮小の事由を追加します。
- ◆異議申し立て事由から「承諾し難い是正処置の要求」を削除します。
- ◆「18.審査登録業務の終了」において規定していた内容を、他の項目で規定することに伴い、本項を削除します。

(2)「JICQA 登録マーク・認定シンボル使用規則」(C510E07)の主な改訂内容

- ◆2016年4月5日以降に発行した下記の追補版の内容を反映します。
 - －ISMS, ISMS-CLS, ITSMS, BCMS, EnMSを対象に発行したJICQA 登録マーク・認定シンボル使用規則(ISMS, ISMS-CLS, ITSMS, BCMS及びEnMSに関する追補版)(C510E07-R05(追補版), 2017-08-25)
 - －JFS-Cを対象に発行したJICQA 登録マーク・認定シンボル使用規則(JFS-Cに関する追補版(改))(C510E07-R05(追補版(改)), 2017-12-01)
- ◆JICQA 審査登録規則(C510E01)に合意し、審査登録を申請していることから、清刷提供時の要件としていたJICQA 審査登録規則(C510E01)及びJICQA 登録マーク・認定シンボル使用規則(C510E07)の順守の誓約は不要とします。
- ◆JICQA 登録マークを1種類から4種類に追加します。
- ◆RvA認定シンボルの使用期限を明記します。

担当：技術管理部 勝俣
(TEL : 03-5541-2755)

2. JICQA フォーラム『今、食品業界に求められるものは』の参加申込みを受付中です。

JICQA では以前に開催しておりました「JICQA 友の会」を 2017 年にリニューアルし、業界別やテーマ別など新しい枠組みによるイベント「JICQA フォーラム」を実施しています。

第 3 弾となる「食品業界編」では、『今、食品業界に求められるものは』と題して、食品業界を取り巻く環境と最新のトピックスを、皆様に詳しくお伝えします。

ゲスト講師に一般社団法人 日本 HACCP トレーニングセンターより専務理事の杉浦嘉彦氏をお招きし、食品輸出を目指す企業にとってカギとなる「米国食品安全強化法 (FSMA)」について、その動向と食品業界が取るべき対応についてご講演いただきます。

また、弊社が認証審査の現場で蓄積した、指摘事項の事例解説など食品業界の皆様には有益な情報をご提供します。

ご参加は無料です。JICQA の登録組織様はもちろんのこと、今回は登録組織以外の一般の皆様もご参加いただけます(*)。

戦略的に食品安全に取り組む企業の皆様のご参加をお待ちしています。

【日程】 2018 年 6 月 18 日(月) 13 時 30 分～17 時 (13 時受付開始)

【会場】 以下の 4 会場

○メイン会場……JICQA 本社(東京都中央区)

○他の会場……JICQA 名古屋事務所、JICQA 大阪事務所、JICQA 九州事務所(福岡市)

※東京会場をメイン会場として講演を行い、他の会場に生中継します。

【参加費】 無料

【主なプログラム】

1. 講演

『今、食品業界に求められるものは』

日本検査キューエイ株式会社 審査本部審査第 1 部 理事審査員 川村 淳

2. 特別講演

『米国食品安全強化法 (FSMA) の動きと食品業界が取るべき対応』

一般社団法人 日本 HACCP トレーニングセンター (JHTC) 専務理事
/株式会社 鶏卵肉情報センター 代表取締役社長 杉浦 嘉彦 氏

3. JICQA プレゼンテーション

『審査現場での指摘事例とその解説(仮)』

日本検査キューエイ株式会社 審査本部

【ご参加をお勧めしたい方】

○食品製造、流通、食品包装など、食品関連の幅広い業種の皆様

○食品安全事務局の皆様や管理責任者様

【ご参加特典】

○ご参加の皆様には、JICQA 公開セミナーの受講割引券を進呈します。

【お申込み】 https://www.jicqa.co.jp/iso/seminar_m/jicqa-forum_shokuhin2018.html

○お申込みは 1 社につき 2 名様までとさせていただきます。

○申込み締切は 2018 年 6 月 13 日(水)17 時です。

○各会場とも先着順受付、定員になり次第、上記締切りを待たずに受付を終了します。

(*)大変恐れ入りますが、他の認証機関やコンサルティング機関など業界関係者の皆様のご参加はお断りします。

担当：営業部 光守 (ミツリ)・三浦
(TEL : 03-5541-2752)

3. 2018年版ISO22000の発行と移行無料セミナー開催をお知らせします。

食品安全に関わる国際規格のISO22000は、現在はFDIS版(最終国際規格案)の段階で、改訂版である2018年版は6月19日に発行される見通しです。JICQAでは現行版である2005年版から2018年版への移行に焦点を当てた無料セミナーを、7月6日(金)に実施します。

4月に開催されたJICQA登録組織様向けの規格改訂説明会では、2018年版(FDIS版)の全般にわたる説明を行いました。今回の移行無料セミナーでは、主として「改訂版での変更点(旧規格との比較)」「改訂版への移行のスケジュール」に特化した内容で実施します。

◆ 2018年版ISO22000 移行無料セミナー

【日時】

2018年7月6日(金) 14時～16時30分

【会場】

JICQA 公開研修センターの各会場(東京・名古屋・大阪・広島・福岡・沖縄)

※東京会場をメイン会場として実施し、他の会場に生中継します

【詳細と申込み受付開始】

5月末にJICQAホームページにてお申し込みページを開設し、受付を開始します。

【注意事項】

都合により、上記の開催日程を変更する場合がございます。

担当：営業部
光守(ミツリ)・三浦・川野邊
(TEL: 03-5541-2752)

4. ISO45001の審査実施とOHSAS18001からの移行期間についてお知らせします。

労働安全衛生マネジメントシステムの国際規格「ISO45001」は、2018年3月12日に発行されました。JICQAでは2018年1月から2月にかけて、登録組織の皆様を対象とした規格説明会を実施しISO45001の審査サービスの開始に向けて準備を進めてきました。そして、2018年4月よりISO45001の審査を正式に開始しました。

準国際規格であるOHSAS18001は1999年より運用されてきましたが、国際規格であるISO45001が2018年3月12日に発行されたことにより、2021年3月に失効する予定です。

JICQAでは今後も当面の間はOHSAS18001による審査・認証は可能です。しかしOHSAS18001は失効予定であり、ISO45001への移行していただく必要があるため、これから新規に認証を希望される組織様は、初めからISO45001の認証に取り組まれることをお勧めします。

また既にOHSAS18001で認証取得されている組織様は、OHSAS18001からISO45001への移行期間は、ISO45001発行から3年間となっており、JIS版の発行時点から3年間ではありませんので十分ご注意ください。

なお、JICQAではISO45001の審査開始と合わせて以下の2種類の公開セミナーを開講し、既に多くの皆様にご利用いただいています。

- ◆ ISO45001 内部監査員養成セミナー(2日コース)
- ◆ ISO45001 規格要求事項の解説(1日コース)

またISO45001の概要を解説する無料セミナーも、現在準備中です。

皆様の労働安全衛生マネジメントシステムの構築と運用に、ぜひこれらのセミナーをご活用ください。

担当：営業部 光守(ミツリ)
(TEL: 03-5541-2752)

QA 放談

今号の QA 放談は、審査第 5 部の上田 英成が担当いたします。

～ 趣味の靴づくり ～

私は、前の仕事を定年退職(3 年半前)した頃から週に 1 度(3～4 時間)靴づくりを習っています。この GW で 8 足目(濃茶色のローファー)が完成する予定だったのですが、ちょっと失敗して 1～2 週遅くなりそうです。外反母趾でも履いて痛くない、歩きやすい靴が欲しい、それが靴づくりを始めた動機です。QA 放談なので靴づくりをプロセスアプローチ的な紹介にしたいと思います。

靴づくりの流れ(プロセスフロー)は、【①作りたい靴のイメージ→②足の採寸→③木型作製→④デザイン描画→⑤型紙作成】となり、次に【⑥アッパー作製(革の裁断→縁のスキ thinning→接着・ミシン掛け)→⑦中底・吊り込み→⑧本底・底付→⑨仕上げ】になります。現在、全工程だいたい 70 時間(18～28 週)掛かっていますが、半分の 30～40 時間が目標です。

①②は顧客関連のプロセス(要求事項の確認)、③④⑤が設計・開発プロセス、⑤～⑨が製造プロセスです。習い事ですから材料は用意されていますが、時には浅草から南千住にかけての製靴関連の店に買いに行きます(購買プロセス)。

靴づくりのインプットは①②、アウトプットは靴です。木型は、デザイン描画のキャンバスとして使用されるほか、工程⑦⑧の治具として使用されます。趣味の教室ですから Method(手順書)と Machine(ミシン、革スキ機などのほか、製靴用工具類)はそろっています(Man(力量)、Measurement(指標)は省略)。

最後に顧客満足度ですが、未だ、家族から「とても満足」、「やや満足」の評価は得ていません。当初の目標は履き心地にあったのですが、外で履こうとすると、見た目のデザイン、仕上がりが重要なポイントなんです。趣味であっても靴づくりを通して PDCA を実践しています。



1 足目：先が丸くデザインに難。
またミシン目が波打つ。



3 足目：外羽式で良くできた。
ヒールがちょっと高くなりましたが、
履き心地良好。



7 足目：サイドゴアのショートブーツ。
ミシン目もきれいになってきた。



日本検査キューエイ株式会社 JIC Quality Assurance Ltd. (JICQA)

〒104-0041 東京都中央区新富二丁目15番5号(業務部:大西、樋口)

TEL: 03-5541-2751 FAX: 03-5541-2955